

平成29年第3回鴻巣市臨時教育委員会 会議録

日 時 平成29年7月31日(月)
午後1時19分から午後1時33分
場 所 鴻巣市役所本庁舎 303会議室

○出席者

(教育委員)

議長 教育長
教育長職務代理者
委員
委員
委員

武藤 宣夫
石原 完智
河野 英江
満井 康江
丸山 まゆみ

(事務局職員)

学校教育部
部長
学校支援課長
学校支援課指導主事

服部 幸司
池澤 道弘
関根 努

書記

教育総務部教育総務課副課長
教育総務部教育総務課副主査

鳥沢 保行
遠藤 美穂

○議題

(議案)

第27号 埼玉県第七採択地区「小学校用教科用図書」採択(案)について

○議事顛末

議 長 午後1時19分、平成29年第3回臨時教育委員会の開会を宣言する。

本会議の会議録署名委員は、私と丸山委員を指名します。

続きまして、議案に入る前に平成29年7月24日付で「教育と自治・埼玉ネットワーク及び、子どもの人権埼玉ネット」の連名により請願の提出がありました。請願の取扱いについては、会議の10日前までに受理したものを、直近の定例教育委員会に取り上げるものとなっておりますが、内容が教科書採択に関してであり、本教育委員会の教科書採択は7月20日の定例教育委員会において議決されているため、今回の請願については要望書として情報提供をさせていただきました。

本日は臨時教育委員会のため月例報告はございません。直ちに議案第27号「埼玉県第七採択地区「小学校用教科用図書 採択(案)について」議題とします。担当課より説明をお願いします。

学校支援課長 議案第27号 埼玉県第七採択地区「小学校用教科用図書」採択（案）について、資料に基づき説明する。

議長 ただいま、担当課より説明がありました。何か質疑等ありましたらお願ひします。

満井委員 7月26日の協議会のときに、保護者の方、それから調査員の代表の方からの意見もあったとのことですが、その中で、何か特筆すべきことがありましたら、教えてください。特に、保護者からの意見は、なかなか聞く機会がないと思いますので、是非、教えていただきたいと思います。

学校支援課長 保護者の方につきましても、調査員の方につきましても、その教科書の特徴となるものについて、ご意見をいただいております。保護者の方については、保護者の目から見た意見をいただいておりますが、調査員の方と、意見が重複するところもございます。保護者の方の意見ですが、会社ごとに申し上げたほうがよろしいですか、全体的でよろしいですか。

満井委員 全体的な意見と、学研が優位になったということが、分かるようなところがあれば、教えていただければと思います。

学校支援課長 保護者の方の、学研教育みらいについての意見ですが、「自ら課題として捉え、考えられるような構成になっている」、「主体的に学習できるのが良いのではないか」というご意見でございます。また、「文字が大きい」ことも特徴として保護者の方は意見として挙げております。さらに、「スポーツ選手を取り上げていることが多いのが特徴ではないか」というご意見がございました。続きまして、調査員の方ですが、「児童が自ら主体的に課題を発見し、解決する資質や能力を培うことを重視している。そのため、あえて主題名を本文に記載せず、児童の意識を大切にした構成・展開にしている」、また、学び方のページ、「深めよう」というのがあるのですけど、そこでは、「話合いや、記述などの言語活動をとおして、自己の生き方について深められるようにしている」さらに、「漫画や写真、様々な分野で今活躍している人や先人など、様々な形式の教材を掲載している」、以上が調査員の研究協議会に対する意見でございます。

満井委員 そういう意見の中で、教科書とノートというのが、ほかの会社ではありましたけれども、そういう書くことについての意見は何かありましたか。

学校支援課長 会社の中には、教材とノートの二分冊になっているものについて、調査員の意見が何かあったか、という質問がございました。その中では、「評価する事などを踏まえると、書いたものが残せるノート等があった方が良い」といった意見があつた一方で、逆に「書く活動が増えると、児童の負担にもなるのではないか」また、「話合いの時間が減ることが懸念されるのではないか」との意見があつたとの報告がありました。

満井委員 分かりました。ありがとうございます。

議長 ほかにございますか。

石原教育長職務代理者 採択会議に一緒に出させていただいたのですが、先ほど課長から報告があつたとおり、学研が推薦された主な要因は、今回の道徳の改訂の背景は、今までの

道徳の授業が、物語に出てくる人物の心情などを推し量りながら、意見を出して話し合うような授業が中心になって、どちらかというと国語の授業のようになっているのではないかという、授業論的な反省があつて、文部科学省が今回の道徳の授業を教科化するにあたって、特に重点にしたのは考え方、議論する道徳に変換を図ってほしいという事だと思うのです。その点で各市町の方のご意見も私が聞いている限りでは、要するに、学研さんの本は、何が主題にこの物語が載っているのか明確ではないので、子どもたちは、それを読んでAはAの考え方、BはBの考え方で、物語を読んで課題を出すときに、意見の違いが出てくるような、そういう構成で、要するに、子どもたちが主体的に自分で課題を発見する。話合いの中では、そういう手法がいいのではないかという意見が、各市町の委員さんから多く挙がっていました。そういったことから、どこの市町も学研を上位で推薦したものと思います。ほかの会社でも、たとえば友情を深めるといった、タイトルになっていますが、タイトルが友情を深めるとなっていると、これは、それについて話し合うと、子どもたちが予見してしまって、それに沿った意見が出てきてしまって、そういう話に進んでいってしまう面が、ほかの会社の教科書ではあると思います。そういうことで、学研さんがいいという意見が多かったと聞きました。それから、先ほど満井委員さんから出た、分冊になっている部分について、ほかの委員さんからは、「小学校の低学年にとって書くことは大切なことですけれども、あまりにも書くことに、時間を費やしてしまうと、大事な議論や、話合いが出来ないのではないか」、「分冊になっているノート形式になっている教科書は、いい面もあるのですが、授業で議論が深まらないで終わってしまう、小学校1年生は一行書くのに何分もかかるので難しいのではないか」との意見が多かったと思います。実践力をどうやって高めるのかの問題について、「教科書を使いながら、家庭や地域と連携をして、どのように道徳教育を図っていくのか」というような意見もあったと記憶しております。

- 議長 ほかにありますか。
- 各委員 (なし)
- 議長 それでは決定ということでよろしいですか。
- 各委員 (異議なし)
- 議長 それでは議案第27号につきましては、原案のとおり決定いたします。
- 議長 他に質問等のないことを確認し、本委員会を午後1時33分に閉会する。